

7. 病院群の構成等

様式 A－10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県） 船橋二和病院 （ 千葉 ）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
千葉	東葛南部	船橋二和病院 (病院施設番号:030150)		千葉	千葉		千葉健生病院 (病院施設番号:031412)		千葉	東葛南部		南浜診療所 (病院施設番号:032599)		船橋二和病院医師臨床研修プログラム	4
				千葉	東葛南部		千葉病院 (病院施設番号:030155)		千葉	千葉		千葉健生病院付属まくり診療所 (病院施設番号:032600)			
				埼玉	南部		埼玉協同病院 (病院施設番号:030130)		千葉	千葉		北部診療所 (病院施設番号:032601)			
				茨城	水戸		城南病院 (病院施設番号:031305)		千葉	東葛南部		船橋二和病院附属ふたわ診療所 (病院施設番号:032603)			
				千葉	千葉		千葉県千葉リハビリテーションセンター 病院施設番号:031400)		千葉	東葛南部		二和ふれあいクリニック (病院施設番号:032604)			
				千葉	東葛北部	追加	東葛病院 (病院施設番号:030162)	○	千葉	東葛南部		市川市民診療所 (病院施設番号:032626)			
				埼玉	埼玉東部	追加	みさと健和病院 (病院施設番号:030122)	○	茨城	水戸		城南病院付属クリニック (病院施設番号:041212)			
							(病院施設番号:)		茨城	水戸		水戸共立診療所 (病院施設番号:041213)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

・城南病院・城南病院付属クリニック・水戸共立診療所は、所在都道府県および同一の二次医療圏を越えているが、基幹型病院と同一の医療団体に加盟しており、研修制度発足以前から合同の研修医講習会や世代別の研修振り返り等を通じて、研修上の強い連携を保っている。城南病院・城南病院付属クリニック・水戸共立診療所の所在地は医師不足地域であり、地域密着の医療を学ぶ良いフィールドとなっている。当院のプロブラムは、3ヶ月の地域医療医療研修を必修化するなど、地域医療を重視したものとなっており、より一層過疎地域での地域医療を学ぶ事を希望する研修医が選ぶ選択肢として、重要となっている。

・埼玉協同病院・東葛病院・みさと健和病院は同一の二次医療圏および都道府県を越えているが、基幹型病院と同一の医療団体に加盟しており、年3回程度行われている研修医講習会、また世代ごとの振り返りなどで相互の研修医の研修状況、到達を共有、把握しているなど、緊密な連携体制が確保されている。核施設の距離は公共交通機関で1時間半程度であり、研修に関わる会議への参加は可能。東葛病院・みさと健和病院は共に総合内科を中心とした研修を行っており、規模の違う病院での内科研修が可能。また、埼玉協同病院は、地域のお産のニーズが高く、分娩数は530件を越えている。以上のことから、制度上の研修目標の達成は可能であり、良質な研修の質が保たれているものとする。

- ※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。